２０２６年8月２７日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所２号機　第５回定期事業者検査の終了について

伊方発電所２号機（廃止措置作業中）は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、本年５月２１日より第５回定期事業者検査(廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しました。

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）の機能・性能が確保されていることについて、確認を行いました。

１．定期事業者検査実績

開始日　：２０２６年　５月２１日
終了日　：２０２６年　８月２７日

２．定期事業者検査を実施した主な設備

（１）発電用原子炉施設の一般構造
　　(原子炉補助建家)
（２）原子炉本体
　　(原子炉容器周囲のコンクリート壁等)
（３）核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
　　(使用済燃料ピットクレーン、使用済燃料ピット等)
（４）原子炉冷却系統施設
　　(原子炉補機冷却水ポンプ等)
（５）放射性廃棄物の廃棄施設
　　(補助建家排気筒等)
（６）放射線管理施設
　　(補助建家排気筒ガスモニタ等)
（７）原子炉格納施設
　　(原子炉格納容器等)
（８）その他発電用原子炉の附属施設
　　(ディーゼル発電機等)
（９）その他主要施設
　　(海水ポンプ、消火栓等)

以　上